土曜日の休診について(お知らせ)

土曜日の外来診療(歯科含む)及び健診につきましては、現在、原則として第5土曜日を休診としているところです。さらにこの度、2024年4月に本格的にスタートを切った医師の働き方改革における休日の確保のために、下記のとおりに土曜日の外来診療(歯科含む)及び健診の休診日を拡大いたします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 土曜日の休診について

原則

外来診療(歯科含む)は、<u>2024年9月以降、原則として第3土曜日と第5土曜日が休診</u>となります。

健診は、2024年10月以降、原則として第3土曜日と第5土曜日が休診となります。

例外

ただし、祝日による影響で土曜日の診療日が3週確保できない月につきましては、休診日に 診療いたします。

2. 2024 年度の土曜日休診の予定

月	外来診療(歯科含む)の休診日	健診の休診日
7月	休診日なし	休診日なし
8月	8月31日(第5土曜日)	8月31日 (第5土曜日)
9月	9月21日(第3土曜日)	休診日なし
10 月	10月19日 (第3土曜日)	
11月	11月23日(祝日・第4土曜日)	
【例外】	11月30日(第5土曜日)	
	※例外として第3土曜日は診療日とします。	
12月	12月21日 (第3土曜日)	
1月	1月18日(第3土曜日)	
2月	2月15日(第3土曜日))	
3月	3月15日(第3土曜日)	
	3月29日(第5土曜日)	

2024年6月吉日 くわみず病院 院長 池上 あずさ